別記様式第１号（第８条関係）

令和　６年　２月　２２日

朝日町議会議長
阿　部　為　吉　　殿

氏　名　　阿部　正明

令和５年度政務活動費に係る収支報告について

朝日町議会政務活動費の交付に関する条例第８条第１項（第２項）に基づき、別紙のとおり、令和５年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和５年度政務活動費収支報告書

氏　　名

１　収　入

政務活動費　　１１０，０００　円

２　支　出

（単位：円）

項　目	支出額	備　考
陳情費	52,292	令和５年１１月６日～７日 国会議員への陳情活動 詳細は、別紙①参照
調査研修費	100,789	令和６年１月１５日～１７日 愛知県・岐阜県内の義務教育学校視察研修 詳細は、別紙②参照
合　計	153,081	

注）　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別紙　①

○陳情活動日

令和５年１１月６日（月）～７日（火）

○陳情場所

国会　衆議院議員会館他

○陳情先

衆議院議員　鳩山　二郎氏

衆議院議員　牧　　義夫氏

○陳情目的

世界環境デーである、６月５日を「空気の日」とし国民の祝日制定に向け、その趣旨を説明するとともに国会議員の意識高揚と国会内において制定に向けての議員の輪を拡げて頂くため、まずは、上記２名の議員に「空気の日を国民の祝日に制定する要望書」を手渡し、実現に向けての陳情活動。

○経費詳細　　合計金額　５２，２９２円

・交通費　新幹線代（往復）及び都内移動代２４，２９０円

・山形駅ビル駐車料１，７００円・宿泊代（2泊）２２，０３４円

・お土産代（朝日町ワイン2本）　４，２６８円

別紙１　―　経費内訳

交通費関係　２５，９９０円

領　収　証

２０２３年１１月　３日

阿部正明　様

金１１，２５０円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

山形８０１　No.000026

熊谷印

領　収　書
Receipt　阿部正明　様
領収年月日　2023.11.-8　登録番号：T9011001029597
金　額　￥11,040　税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品　ＪＲ乗車券類
（00084　1枚）
東日本旅客鉄道株式会社
上野駅ＦＣ７発行　10085-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東京メトロ　領　収　書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容：チャージ　￥2,000

上記金額を領収いたしました。

カード番号：JE335504120301194
ご利用日付　２０２３年１１月０６日
時刻　１６時３５分

伝票番号：５６０９７
東京地下鉄株式会社

地　池袋駅　券０３発行

Times
タイムズ24株式会社
山形駅ビル駐車場
TEL：0120-70-8924

領　収　書

精算機 #01　A 精算No.000340
発券機 #01　発券No.017802
入庫時刻　2023年11月 6日(月) 12:40
出庫時刻　2023年11月 8日(水) 14:54
駐車時間　2日　2:14
駐車料金　A料金　1,700円

合　計　1,700円
現金領収額　1,700円
お預り　2,000円
お釣り　300円

またのご利用をお待ちしております。

宿泊費（２泊分）　２２，０３４円

DAI-ICHI INN
IKEBUKURO
領収書

お部屋番号: 2018（10F）

お名前　阿部 正明 様
日付 2023/11/06 16:15

金額　¥12,084
(内消費税　¥1,118)
(宿泊税　¥0)
クレジットにて領収いたしました。

第一イン池袋（株式会社イケオン）
TEL:03-3986-1221 FAX:03-3986-1222

印紙税申告納
付につき豊島
税務署承認済

第一イン池袋（株式会社イケオン）
作成地
東京都豊島区東池袋1丁目42番地8号
登録番号 T8013301020955

領収書

No.000126171 HOST　23/11/07 15:39
登録番号：T9010701012499

[チェックイン]

部屋No. 505

ご利用期間 2023/11/07～2023/11/08
ご利用日 2023/11/07

阿部　正明　様

ご請求額　9,950円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京池袋
東京都豊島区東池袋3-5-5
TEL 050-5847-7711
FAX 03-3590-0224

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井１－３５－３

◆ご利用明細◆

ご請求額　9,950円

室料（1泊分）		9,950円
(10%税込	対象合計	9,950円
	内消費税	904円)
ご入金額		9,850円(VISA)
ポイント		100円

お土産代（朝日町ワイン２本）　４，

領収書

2023年11月06日（月）領収No001062
一連No065054

様

¥４，２６８－

税抜金額　¥3,880-
消費税合計　¥388-

(但し、
として正に領収致しました)

朝日町ワイン

朝日町ワイン
〒990-1304　山形県西村山郡
朝日町大谷字高野1080

衆議院議員会館入館受付票（陳情）

30－741331

受付票（控）			
令和 5 年 11 月 6 日		午 前 後 5 時 8 分	
議員名	鳩山二郎 殿	2 階 221 号室	
来館者 ふりがな	あべ まさあき		
来館者 氏名	阿部正明 外名		
来館者 住所又は勤務先団体名	山形県西村山郡朝日町王ノ井甲 電話番号 0237（68）2147 274-1		
来館者 用件	陳情 挨連公社私 拶絡用用用	職業	朝日町議会議員
		約束	有・無

注意
(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。
(2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。
(3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。

衆議院議員会館

30－744270

受付票（控）			
令和 5 年 11 月 7 日		午 前 後 10 時 25 分	
議員名	牧義夫 殿	3 階 305 号室	
来館者 ふりがな	あべ まさあき		
来館者 氏名	阿部正明 外名		
来館者 住所又は勤務先団体名	山形県西村山郡朝日町王ノ井甲274-1 電話番号 0237（68）2147		
来館者 用件	陳情 挨連公社私 拶絡用用用	職業	朝日町議会議員
		約束	有・無

注意
(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。
(2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。
(3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。

衆議院議員会館

領収書

○交通費・保険代として・・・６５，８８９円

収入印紙 200円

TOBU TOP TOURS

AB No. 501373

お客様コード 040050

2024 年 2 月 16 日
DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 朝日町議会阿部正明 様

領収金額 THE SUM OF ¥64,849-

但し FOR ご旅行代金として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印 大場

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
山形支店
山形市香澄町2-2-31カーニープレイス山形7F
☎050-9001-8583

収入印紙

TOBU TOP TOURS

AB No. 501156

お客様コード 040050

2023 年 12 月 21 日
DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 朝日町議会阿部正明 様

領収金額 THE SUM OF ¥1,040-

但し FOR 保険代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印 大場

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
山形支店
山形市香澄町2-2-31カーニープレイス山形7F
☎050-9001-8583

○宿泊代（２泊分）として・・・２９，４００円

収入印紙

TOBU TOP TOURS

AB No. 501194

お客様コード 040050　2024年1月9日 DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM 朝日町議会阿部正明 様

領収金額 THE SUM OF ¥15,900－

但し FOR 宿泊代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印 大場

※クレジットカードによる領収（お支払い）の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
山形支店
山形市香澄町2-2-31カーニープレイス山形7F
☎050-9001-8583

領収証

№ 00317　2024年1月16日

朝日町議会 副議長 阿部正明 様

金額 ¥13500

但し 宿泊代として　上記金額正に領収致しました

現金 ✓
クレジット

収入印紙

税率8%	税抜	円
	消費税	円
税率10%	税抜	12,272円
	消費税	1,228円

岐阜県高山市上二之町80番2
HOTEL WOOD 高山
支配人 長江明久
TEL（0577）62-8888

扱者印 大森

登録番号 T4180001016164

お土産（りんご）訪問先へ・・・　５，５００円

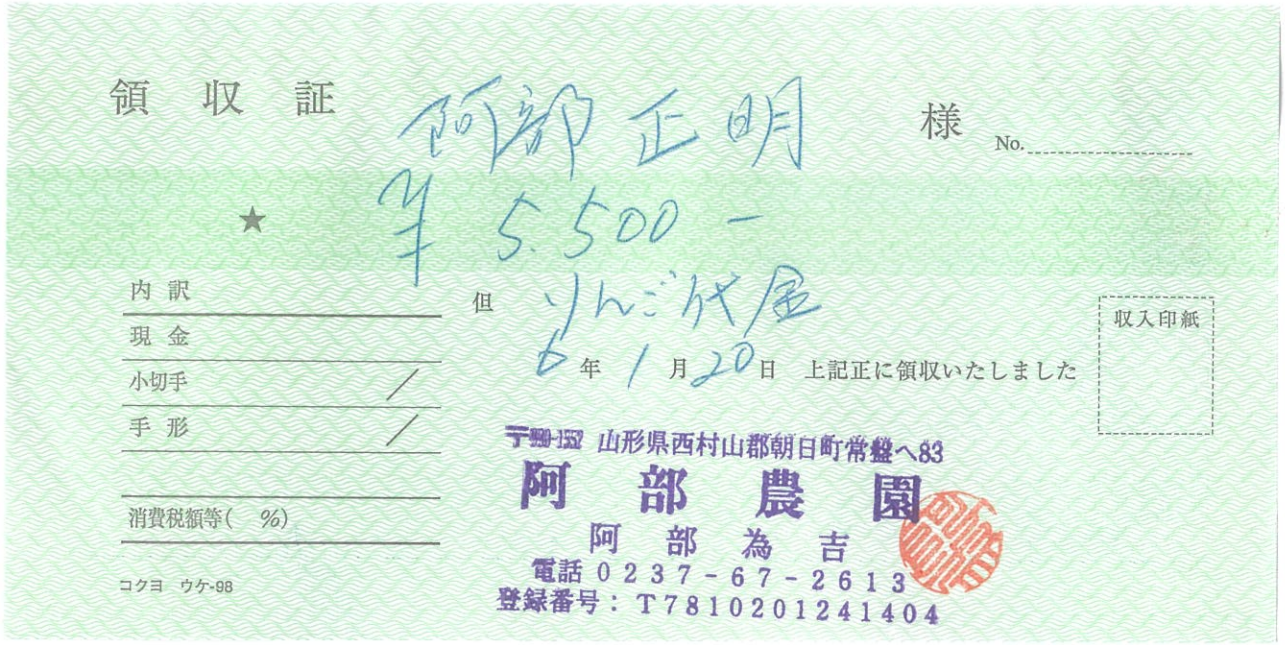

領　収　証　阿部正明　様　No.

★　¥5,500－

内訳

現金

小切手　／

手形　／

消費税額等（　%）

但　りんご代金

6年1月20日　上記正に領収いたしました

収入印紙

〒990-152 山形県西村山郡朝日町常盤へ83

阿部農園

阿部為吉

電話 0237-67-2613

登録番号：T7810201241404

コクヨ　ウケ-98

愛知・岐阜　政務活動行程表

1月15日（月）

出発 10:00　…山形空港 11:10　FDA384 便✈12:10→13:25 名古屋小牧空港　昼食　マイクロバス愛知バス…（20 分）…

愛知県庁 15:00―17:15 頃　…（10 分）…　宿泊・名古屋東急ホテル着 17:30 頃　…🚗5 分／徒歩 15 分…
18:30　夕飯

1月16日（火）

出発 9:00　…白川郷 11:45 頃着　昼食 12:00 白川郷古民家活用視察　出発 13:45

岐阜県白川村　白川郷学園視察　14:00～16:00 頃…（50 分）…　宿泊・ホテルウッドタカヤマ 17:00 頃到着
夕食 18:00

1月17日（水）

出発 7:00　…**愛知県　飛島村役場・飛島村学園視察　10:00～12:00**　名古屋小牧空港 12:30 着　昼食

FDA385 便✈15:10→16:15 山形空港着　　朝日町 17:20

視察研修を終えて

① 愛知県庁において（研修と副知事訪問）

愛知県は、トヨタ自動車という一大企業が存在し、創業者自身が教育を尊び、そのため県民の教育への意識は高く「経済＝教育」という理念が根付いている。

当日は、県の義務教育課、野田課長補佐より義務教育学校を含めた教育行政についての説明を受けた。特に印象に残った点は、昨年９月以降、新たな取り組みとして、愛知県内の公立学校（小、中、特別支援学校）に通う生徒が、保護者等とともに校外（家庭や地域）で体験や探求の学び、活動を自ら考え企画し実行することができる、「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を設け、年間３日間に限り、学校への申請手続きのうえ、登校しなくても欠席にはならないという新たな取り組みが非常に印象に残った。

参考までに、「ラーケーション」とは、「ラーニング（学習）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語ということである。

また、副知事室において、古本副知事と面会し、当町の特産品である「りんご」を持参してのＰＲと世界に只一つの空気を祭る「空気神社」及び「星空の街・あおぞらの街」全国大会が、９月に当町で開催される旨の説明を行い、環境の町というＰＲ活動も行うことができ非常に有意義な面会となった。

② 岐阜県白川村立「白川郷学園」について

岐阜県白川村は、人口１、４９０人の村。
平成２３年４月、保小中一貫校、白川郷学園となる。
平成２９年４月、義務教育学校　白川郷学園となる。
（Ｒ５年、全校生徒数は、１１３人）

○実現までのポイント

村内に存在した複数の小、中学校を段階的に統合していった。そのため、村民としても、義務教育学校設置については、前向きに検討が進んでいったということであった。加えて、義務教育学校の目的や意義については、町報誌などで、村民に対し周知をはかるとともに、学校関係者は、検討委員会、設立委員会等の開催により村民全体で設置に向けた準備が進められたという事である。

○統合により、２つの小学校が「空いた校舎」となり、その活用法は？

Ａ小学校は、企業誘致として活用、体育館は、社会体育施設として活用。
Ｂ小学校は、旧校区地域の文化会館（社会教育施設）として活用。
（教育員会、図書館等が入っている）

○義務教育学校設立に対し、国や県からの補助金の有無は？

義務教育学校設立に関しては、特にない。但し、施設等に関しては、統合時に文科省、及び、国からの過疎債の助成を受けている。

○義務教育学校内にコミュニティ・センター・学童等の複合施設はあるのか？

複合施設はない。学校運営協議会等の学校教育に関わる会議の場所として使用することはある。それ以外では、教室の開放はおこなっていない。

○義務教育学校開校に向けての教員研修は？

教員研修をおこなった。講師としては、文科省初等中等教育局から招いた。

まとめ

義務教育学校移行後の効果、特色としては、やはり、世界遺産のある「白川村」の魅力、郷土愛を幼児期より学び、考えるという教育に力を入れているように感じた。村の人口は、少ないが世界中の方が、白川村を訪れている事もありグローバル的人材を育成するため１年生から英語教育に力を注いでいるという事である。また、少ない人口であるからこそ、学校を中心として村民全体で児童、生徒に対し地域で育てていくという心構えを改めて考えさせられた。

また、現代において、注目されている「ジェンダーフリー」「ＬＧＢＴ」等の問題に関係し、「制服」についても検討したという説明を伺うと、この点に付いても重要な問題であると改めて考えさせられた。

今後、当町においても問題となる「空き校舎」の活用や校舎建設に向けての財源等の問題、これらの問題についても町民の考えを十分吸い上げ、段階をふんで一歩、一歩進めていかないとならないのではないかと感じた研修であった。

③ 愛知県飛島村立「飛島学園」について

愛知県飛島村は、人口４，７０９人、日本一リッチな村（財政に恵まれている）として有名。令和２年４月に、義務教育学校として開校する。
生徒数は、４０８人（男子２１１人、女子１９７人。R5年5月時点）
教職員数は、６４人（校長１，教頭３，他６１人）

※平成２２年４月に、小中一貫教育校「飛島学園」を開校する。
敷地面積は、４２，８５６㎡、建築面積は、８，６０７㎡、
延床面積は、９，８２６㎡、鉄筋コンクリート造、地上２階建て。
建設費は、３２億１、５００万円。
現在、この校舎を利用している。

上記のように、当初は、小中一貫教育校であったが、令和２年より義務教育学校として新たなスタートをきった。

小中一貫校時は、従来のどおり、小学校入学から卒業までの６年間を小学校教育、中学入学から卒業までの３年間を、中学校教育を行ったが、既に同じ敷地内に小学校と中学校が建設されていることもあり、これまで取り組んできた、小中一貫教育をベースとして、入学から卒業までの９年間の教育を行うことにより、別々であった教育体制を、義務教育学校開校により、教職員全員で情報共有を図りながら、９年間の子供たちの学びと育ちを支え、有意義な学校生活をできるように努める事が重要との考え方が根底にあるように思えた。

更に、一貫教育を進めるには、義務教育学校の開校により、これまでの小中学校で築いてきた、それぞれの文化を互いに理解するとともに、教職員の同僚性を高めながら、協働の精神で目標に向かい指導に当たる事が重要であるとの説明もあった。

まとめ

飛島村は、「日本一リッチな村」、財政力指数は、２，２１（２０２０年）という事もあり、財政力の高い村という事で、既に、義務教育学校スタート前に、小中一貫校教育を実現していた、この状況が義務教育学校移行への下地ができていたと考えられる。

小中学校統合を考えた場合、第一に、児童生徒の教育環境を考えるが、同時に、消滅する学校の住民の意識、意向を考えることも大切と考えるが、飛島村においては、小中一貫校開始時において、既に抵抗は消えていたように思えるが、それまでの村側からの地域住民に対する説明が最も重要であり、この点のホローが住民感情を抑えたようにも思えた。

何故なら、小中一貫教育決定までの過程を伺うと、村が行った、平成１５年の住民アンケートによると、７４％は、合併に反対という数字であり、一旦は、合併しないことを決議したという経緯を伺うと、町民に対する、子供たちの未来を考えた場合の一貫教育の重要性を説明してきた、根気強い積み重ねが実現に繋がったと思える。

当町においても、令和１０年４月の開校を目指しているが、当然、子供たち

に対する教育環境の整備は最も重要と考えるが、協力を必要とする住民の意向も十分反映しながら計画を進めて頂くことが重要であると思えた。

以上が。この度の視察研修における私の所感であります。

空気の日を国民の祝日に制定する要望書

山形県朝日町議会議員

阿部　正明

空気の日を国民の祝日に制定する要望書

朝日町では、平成2年に「地球にやさしい町宣言」を行い、平成4年には世界環境デーの6月5日を、「空気の日」として条例で定め、自然と人間との共生を標榜し、将来にわたって自然の恵みを享受することができるよう空気に感謝する心を育むため「空気まつり」等の事業を行っています。

また、令和2年10月には、「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、空気神社建立を契機として、環境問題に積極的に取り組んでいます。

近年では、空気神社の考え方に賛同する企業の協力もいただきながら、東京や大阪での空気神社展を開催し、環境の大切さを訴えてきました。

また、朝日町は、平成30年に、大韓民国で開催された「第9回世界空気フォーラム」では、「グットエアシティ」に認定されました。

令和2年10月24日には、環境大臣よりビデオメッセージを頂戴し、空気神社建立30周年記念式典が厳粛な中に執り行われ、環境問題がグローバル化する中、今後とも地球環境を守ることを実践するとともに、その運動を広く世の中に、はたらきかけてしていくことが重要と考えます。

「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)の第一条は、『自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける』とされています。

まさに日本の美しい自然環境を次世代に引き継ぐため、「空気」に感謝するという気持ちを国民のすべてが銘記することは、上記の法律と契合するものと考えます。

よって下記の実現を強く要望します。

一、　世界環境デーである、6月5日を「空気の日」として国民の祝日に制定すること。

以上、当町の環境に対する取り組みに対し、ご理解いただき是非、先生よりも実現にむけご尽力を賜りますようお願いする次第であります。

令和5年11月6日

衆議院議員　鳩山　二郎　殿

山形県朝日町議会議員　　阿部　正明

空気の日を国民の祝日に制定する要望書

山形県朝日町議会議員

阿部　正明

空気の日を国民の祝日に制定する要望書

朝日町では、平成2年に「地球にやさしい町宣言」を行い、平成4年には世界環境デーの6月5日を、「空気の日」として条例で定め、自然と人間との共生を標榜し、将来にわたって自然の恵みを享受することができるよう空気に感謝する心を育むため「空気まつり」等の事業を行っています。

また、令和2年10月には、「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、空気神社建立を契機として、環境問題に積極的に取り組んでいます。

近年では、空気神社の考え方に賛同する企業の協力もいただきながら、東京や大阪での空気神社展を開催し、環境の大切さを訴えてきました。

また、朝日町は、平成30年に、大韓民国で開催された「第9回世界空気フォーラム」では、「グットエアシティ」に認定されました。

令和2年10月24日には、環境大臣よりビデオメッセージを頂戴し、空気神社建立30周年記念式典が厳粛な中に執り行われ、環境問題がグローバル化する中、今後とも地球環境を守ることを実践するとともに、その運動を広く世の中に、はたらきかけてしていくことが重要と考えます。

「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)の第一条は、『自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける』とされています。

まさに日本の美しい自然環境を次世代に引き継ぐため、「空気」に感謝するという気持ちを国民のすべてが銘記することは、上記の法律と契合するものと考えます。

よって下記の実現を強く要望します。

一、　世界環境デーである、6月5日を「空気の日」として国民の祝日に制定すること。

以上、当町の環境に対する取り組みに対し、ご理解いただき是非、先生よりも実現にむけご尽力を賜りますようお願いする次第であります。

令和 5年 11月 7日

衆議院議員　牧 義夫 殿

山形県朝日町議会議員　　阿部 正明

別　紙②

○視察日

令和６年１月１５日（月）～１７日（水）

○視察地、視察研修・訪問先

① 愛知県庁（１５日）⇒愛知県が取組む義務教育学校に対する現状について

愛知県副知事	古本伸一郎氏
愛知県教育委員会総務課長	高木健一氏
愛知県教育委員会義務教育課　課長補佐	野田恵美氏

② 岐阜県白川村（１６日）⇒　現状と「白川郷学園」現地視察

教育委員会事務局長	田口貴之氏
教育委員会事務局課長補佐	新谷さゆり氏
白川村立白川郷学園副校長	曽出昌宏氏

③ 愛知県飛島村（１７日）⇒　現状と「飛島学園」現地視察

教育委員会教育長	萩野登記代氏
飛島村立飛島学園校長	児玉正康氏
飛島村議会議長	小川政徳氏
飛島村議会副議長	上田光彦氏

○視察目的

当町は、令和１０年４月スタート予定の義務教育学校の開校を目指している。そのため、議員としても他自治体において既に義務教育学校をスタートしている自治体及び学園の実情、及び効果等を調査研究のため現地に赴き視察研修をおこなう。また、愛知県庁において、古本伸一郎副知事にも面会する機会を得、朝日町のＰＲ（りんご、ワイン、空気神社）活動もおこなう。

○経費詳細　　合計金額　１００，７８９円

・交通費　・保険代　　６５，８８９円

航空機利用往復運賃代（山形空港～愛知県小牧空港）

マイクロバス代（２日間視察研修のための移動手段として利用）

・宿泊代（２泊分）　　２９，４００円

・お土産（りんご）購入代（視察地応対者へ）　５，５００円